

<オンライン形式・対面形式> 武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の設置に係る保護者説明会

日 時	令和5年12月10日(日)	14時00分	～	16時00分
	12月16日(土)	14時00分	～	16時00分
会場及び	令和5年12月10日(日)	オンライン開催		114名※
参加者数	12月16日(土)	さいたま市立沼影小学校 体育館		32名
※オンライン開催のため、参加者数は最高同時視聴者数。				
事 務 局	管理部参事、教育政策室長、教育政策室副参事、教育政策室長補佐、 学事課長、学事課学務係長、学校施設整備課長、学校施設整備課長補佐、 スポーツ振興課長、スポーツ振興課スポーツ施設係長、 都市公園課長、都市公園課計画係長			
資 料	武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の設置について			
U R L	説明資料 https://www.city.saitama.lg.jp/003/002/001/p082303_d/fil/setumei.pdf 基本設計概要版 https://www.city.saitama.lg.jp/003/002/001/p082303_d/fil/kihon_gaiyou.pdf			
次 第	1. 資料に基づき説明			

はじめに 武蔵浦和駅周辺地区の公共施設の整備計画

- (1) 現在の学校事情と武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の設置
- (2) 沼影新設校舎 基本設計
- (3) 学校生活イメージと開校に向けた準備（先行事例より）
- (4) 新しい学び舎の開校へ向けて

2. 質疑応答

以下、参加者からの意見・質疑の概要を記す

【教育活動について】

- 4年生や5・6年生のリーダーシップの育成について質問があった。4年生の発達段階や状況に応じた活動を設定し、4年生のリーダーシップをはぐくんでいくと回答した。また、先行事例においては5・6年生の活躍の場が減ってしまう状況があるため、本義務教育学校においては5・6年生のリーダーシップ発揮の場を意図的・計画的に設定し、リーダーシップの育成を図っていくと回答した。
- 中学受験、高校受験への影響について質問があった。本義務教育学校については、他の小・中学校と同様に国が示す学習指導要領に基づいた教育を行うため、中学受験、高校受験ともに他の小・中学校と同様に受験することができ、影響はないと回答した。
- 5・6年生の業間休みが無くなってしまうのかという質問があった。先行事例において5・6年生は45分授業、7～9年生は50分授業とし、授業の始まるタイミングと終わるタイミングを工夫することで、5・6年生の業間休みの時間を確保しつつ、教員が5～9年生のどの授業にも対応できるように調整していることから、これらを参考に開校準備委員会において、様々な方の声を聞きながら検討していきたいと回答した。
- 校外学習について、ユニットごとに行われるのかという質問があった。ユニットが分かれていても1つの学校であるため、基本的には学年全体で行うことを基本とし、集団としての一体感を醸成できるようにしていきたいと回答した。

【学校施設について】

- 工事期間中、仮設校舎を建設することになるのかという質問があった。新設校舎は沼影公園部分に建設するため、令和 10 年 4 月までは沼影小学校の解体を行わない。令和 10 年 4 月に児童を新設校舎等に移してから沼影小学校の解体工事を行うため、仮設校舎を利用することはないと回答した。
- 内谷中学校の改修内容について質問があった。階段の手すりの増設や、特別教室の机、水飲み場の蛇口の高さの調整等が必要と考えており、令和 9 年度と令和 10 年度の夏季休業中を中心に改修をしていくと回答した。なお、改修内容については、改修の前年度に行う設計業務において決定していくと回答した。
- セキュリティ面の工夫について質問があった。学園モールは地域の方も出入りできるように計画はしているが、児童生徒の登校後に校舎の出入り口は施錠し、時間帯により開放しない箇所と開放する箇所を分け、また授業時間帯に学園モールから校舎に入る際には受付を通るようにし、セキュリティを確保すると回答した。加えて、児童生徒は、一度登校すれば学園モールを通らずに校舎と校庭を行き来できるような設計になっており、登校後はセキュリティラインの内側で活動できると回答した。

【通学区域、通学について】

- 通学区域変更地域への配慮についての質問があった。基本的には、令和 10 年度の開校時には、通学区域案で示している通りの学校に通うことになるが、令和 9 年度に在籍していた学校に、希望により引き続き通うことも可能であると回答した。
- 1～4 年の通学班編成についてどのようになるのかという質問があった。通学方法については、市内の一部の学校で通学班方式をとらず、全員個別登校、または通学班と個別の混合方式をとっているところもあり、本義務教育学校においてどういった方法が最善であるのか、児童の安全・安心を第一に考え、開校準備委員会の中で意見をもらいながら検討していくと回答した。
- 通学区域確定の時期がいつごろになるのかという質問があった。今後、開校準備委員会において、関係学校、保護者、地域の方々と検討し、令和 7 年度末までに、有識者等で構成されるさいたま市立小・中学校通学区域審議会で決定する予定であると回答した。

【義務教育学校制度について】

- 分離校舎での児童生徒の交流についてどのように行われるのかという質問があった。先行事例を参考に、5・6 年生が 1～4 年生の校舎に直接登校し、交流する場を設けたり、1・2 年生の町探検で 5～9 年生の校舎を訪れ、交流する機会を設けたりといった場を設定していくと回答した。

【ユニット制について】

- ユニットを越えたクラス替えが行われるのかという質問があった。4 年生から 5 年生に進級する時点においては、2 つのユニットが 3 つのユニットに再編されるためユニットを越えたクラス替えの必要性が生じること、また、5 年生から 9 年生にかけては、多様な人間関係を築く観点から、ユニットを越えたクラス替えの可能性があるかと回答した。
- ユニット間の不要な競争が生じるのではないかと質問があった。児童生徒間、ユニット間で切磋琢磨していく環境を整備していくことは考えていきたいが、過度な競争意識が生じないよう対応していくと回答した。

【その他】

- 開校準備委員会の保護者の選定方法はどのようなのかという質問があった。現在のところ PTA の代表に参加してもらう想定であり、検討テーマに応じて参加者を決めていくことを検討していると回答した。また、開校準備委員会の開催頻度については、開校準備委員会の中で決定していく予定であると回答した。
- PTA 活動はユニットごとになるのかという質問があった。先行事例においては、PTA 組織の在り方について開校の 1 年前に検討を始め、開校前に決定していること、本義務教育学校においては、開校準備委員会において、地域、保護者の皆様とともに検討し、決定していきたいと回答した。
- 部活動はユニットごとの活動になるのかという質問があった。部活動については現状の内容谷中学校の部活動が母体となり、ユニットごとの活動ではなく、学校全体での活動を想定していると回答した。
- 教職員の負担が増えるのではないかとこの質問があった。本市ではこれまでも小・中一貫教育を推進しており、同じ中学校区にある小中学校で、9 年間を見据えた教育活動を行ってきたため、教育活動に関し、義務教育学校だからといって大きな変化はないと回答した。また、新たに検討しなければならないことについては、先行事例を基に開校準備委員会において、関係校の教職員と検討し、開校後、教職員の過度な負担にならないよう準備していくと回答した。
- 少年団の活動場所はどうなるのかという質問があった。部活動との兼ね合いを考えながら、3つの校舎のそれぞれ校庭と体育館を活用して、少年団が今までと同様に使用できるよう調整していきたいと回答した。

以上